



# 川中子駐在所だより

## 令和6年11月号

《編集・発行》  
下野警察署  
川中子駐在所  
TEL44-0908

### ☆ 犯罪被害者支援広報月間について ☆

**実施期間 令和6年11月1日(金)から30日(土)までの1か月間**

**11月25日(月)から12月1日(日)は「犯罪被害者週間」です！**

#### 【警察の主な被害者支援】

- 「犯罪被害給付制度」
- 「国外犯罪被害弔慰金等支給制度」
- 「捜査情報の説明や経済的な支援制度」
- 「カウンセリング制度」

#### 「公共社団法人被害者支援センターとちぎ」

犯罪被害者等に対し、

- 電話相談・面接相談
- 法廷や病院への付き添い
- 被害者等の自助グループ活動への支援等

を行っている民間の被害者支援団体です。

**被害者支援センターとちぎ相談専用電話**

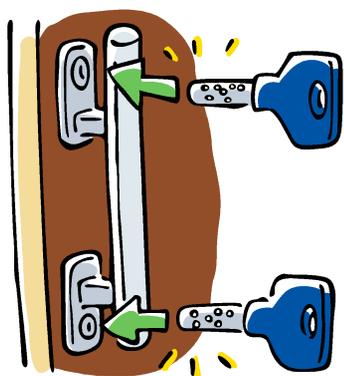
**【月～金10:00～16:00 休日を除く】**

**028-643-3940**



**性犯罪被害者相談電話**  
**「#8103」(ハートさん)**

### ★ 侵入盗事案（空き巣等）の対策について ★



#### 【個人でできる防犯対策】

##### ○ ドアの防犯対策

補助錠やガードプレートの設置  
防犯性能の高いCP部品への交換

##### ○ 窓の防犯対策

補助錠や防犯フィルムの設置  
防犯性能の高いCP部品への交換

##### ○ その他の防犯対策

センサー付きライト、カメラ付きインターフォンやオートロックシステム、防犯カメラ等の設置

見通しの良いフェンス、樹木等の伐採（外部から見通しを良くする）

庭先に砂利を敷く、防犯ステッカー等の貼付

##### ○ 日頃から気を付けること

少しの時間の外出でも戸締りをする

庭先に脚立やバケツ等の足場になる物は置かない

新聞を溜めないようにする（長期の外出で家を空けていると思われる）

※ 普段からご近所同士であいさつや声掛け等をし、良好な関係を築くことで、「地域の目」で犯罪の起きにくい地域を目指しましょう！！



**防犯カメラ  
作動中**

